



各 位

平成 30 年 8 月 2 日

会 社 名 株式会社リカム・ジャパン・ホールディングス

代表者名 代表取締役社長 中原 麗

(JASDAQ・コード 6636)

問合せ先 管 理 部 ・ 広 報 課

電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

有価証券報告書の提出見込みについてのお知らせ

当社は、第 48 期有価証券報告書（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）について、本日までに提出できない見込みとなりましたので、お知らせいたします。

なお、本日までに第 48 期有価証券報告書の提出が行えない場合、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準により当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

記

当社は、平成 30 年 5 月 24 日付「証券取引等監視委員会の強制調査について」、及び平成 30 年 6 月 27 日付「第 48 期有価証券報告書提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社が平成 29 年 6 月 30 日に関東財務局へ提出しました第 47 期有価証券報告書（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの虚偽記載の疑義により、証券取引等監視委員会から強制調査を受け、現在も調査に協力しております。

このことから、第 48 期有価証券報告書の提出について、証券取引等監視委員会の調査が終了し、第 47 期有価証券報告書の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの虚偽記載の疑義につき嫌疑無しとの調査結果が得られること、さらに、会計監査人から監査報告書を受領することが条件となりますが、本日時点で証券取引等監視委員会の調査は継続中であること、平成 30 年 3 月期の期首残高等の確定ができていないこともあり、第 48 期有価証券報告書の作成が完了していないため、監査に必要な期間を確保できず本日までに監査報告書を受領することができない見込みとなりました。そのため、上場廃止基準に抵触する本日までに関東財務局へ第 48 期有価証券報告書の提出が行えない見込みです。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けしますこと深くお詫び申し上げます。

以 上